

# 地域包括ケア病棟のご案内

## ■ 地域包括ケア病棟とは

「地域包括ケア病棟」とは、平成 26 年 4 月の診療報酬改定により、地域包括ケアシステムを支える病棟として新設されました。この病棟は、自宅や施設で療養されている方の急性疾患等の受け入れや、一般病棟にて治療後、病状が安定した患者さんに対して、リハビリや退院支援などを提供する「在宅復帰支援のための病棟」です。

## ■ 対象の患者さん

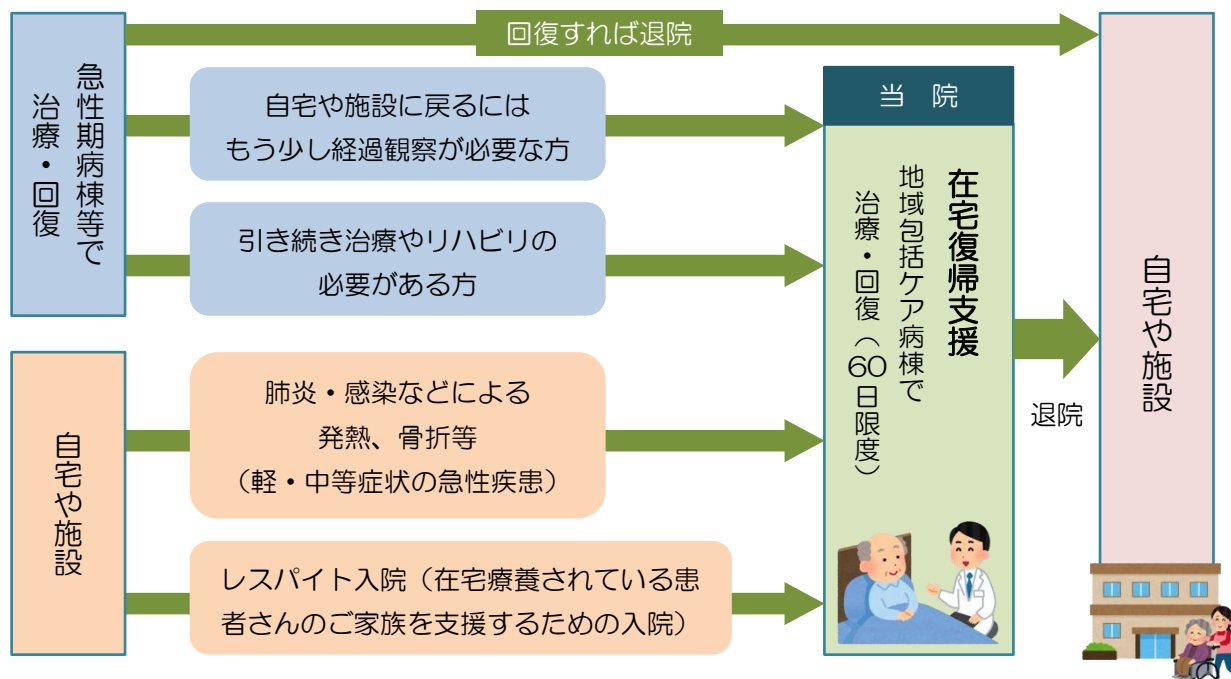
在宅において療養を行っている方や、急性期の治療が終了した患者さんの中で、在宅復帰等に向けて経過観察やリハビリ・在宅復帰支援等が必要な方が対象となります。



入院期間は 病状等により最長 60 日 となります。

## ■ 地域包括ケア病棟に入院すると

在宅復帰をスムーズに行うために、「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ・在宅復帰支援担当者（医療ソーシャルワーカー）等が協力し、患者さんのリハビリや在宅支援（相談・準備等）を行っていきます。



## ご相談・お問い合わせ

地域包括ケア病棟についてのお問い合わせやご相談は「病棟師長」または「医療連携・相談室」までおたずねください。

常陸大宮済生会病院

Tel.0295-52-5151 (代)